

大阪教育大学保有不動産（池田旧宿舎及び敷地）売却に関する入札説明書

令和3年6月28日

- 【 所 有 者 】 国立大学法人大阪教育大学
- 【売却支援業務受託者】 みずほ信託銀行株式会社
- 【指 定 媒 介 業 者】 みずほ不動産販売株式会社

大阪教育大学保有不動産（池田旧宿舎及び敷地）売却に関する入札説明書

目次

1. 本入札説明書について	3
2. 予定スケジュール	3
3. 入札参加者の資格及び留意事項	4
4. 入札参加手続	5
5. 現地内覧会の日時・場所等	6
6. 質問及び回答	6
7. 入札及び開札	6
8. 売買契約の締結及び残金決済・引渡し	7
9. 売買代金の支払い方法	7
10. 主な売却条件	8
11. その他注意事項	9
12. 別紙資料	9
<対象物件>	9

1. 本入札説明書について

この入札説明書は、国立大学法人大阪教育大学（以下「所有者」という。）が末尾＜対象物件＞に記載する土地、建物及び当該土地に存在する一切の構築物等（以下「本物件」という。）を売却するために実施する一般競争入札に際し、当該入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）が熟知し、かつ順守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

本入札では、みずほ信託銀行株式会社（売却支援業務受託者、以下「支援業務受託者」という。）及びみずほ不動産販売株式会社（以下「指定媒介業者」といい、支援業務受託者及び指定媒介業者を総称して「支援業務受託者等」という。）が、入札手続き等に関し、所有者の補助業務を行う。

入札参加希望者は、指定媒介業者を通じて参加申込を行うものとし、指定媒介業者を通じない申込は受け付けない。

また、本入札に関する質問等の受け付け並びに回答は全て指定媒介業者が行うことから、所有者に対する直接の問合せには一切回答しない。所有者へ直接問合せした場合、入札の権利を失う場合があるため留意すること。

なお、本入札説明書は自ら直接当該物件の購入を検討する者にのみ配付し、本説明書配付の主旨と異なる事実が判明した場合には、入札の権利を失うので留意すること。

【指定媒介業者 連絡先】

〒541-0053 大阪市中央区本町3丁目6番4号 本町ガーデンシティ 4F
みずほ不動産販売株式会社 大阪営業第一部
担当：小岩井
電話：(06) 6258-5331
メールアドレス：koiwai-y@mizuho-re.co.jp

2. 予定スケジュール

主な予定スケジュールは以下とおり。

本説明書配付開始	令和 3年 6月28日（月）
入札参加申出書・秘密保持に関する確認書・ 現地内覧会参加申込書提出期限	令和 3年 7月6日（火）12時まで
入札参加者の資格確認及び通知	令和 3年 7月12日（月）
現地内覧会	令和 3年 7月15日（木）、16日（金）
質問締切り	令和 3年 7月26日（月）まで
開札	令和 3年 8月6日（金）15時30分
売買契約締結	令和 3年 9月24日（金）（予定）
残金決済・引渡し	令和 3年 10月29日（金）（予定）

※上記スケジュールは諸手続の進捗状況等により変更することがある。

3. 入札参加者の資格及び留意事項

(1) 入札参加者の資格

1. 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

(i) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 未成年者（婚姻若しくは営業許可を得ている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人、被補助人又は破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、これにあたらぬ。

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者

(カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(ii) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件の仕様の策定に直接関与していない者であること。

(iii) 本入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格またはその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

(iv) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその構成員、準構成員並びにその関係者、警察当局から排除要請のある者

(v) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づく破壊的団体及びその構成員等

(vi) 本物件の購入目的が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務にあたる者

(vii) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(viii) その他、所有者が不相当と認めた者

(2) 留意事項

- ①入札参加者は、本物件に係る用途制限等法令上の制限及び購入後の利用計画に影響する諸条件等については、所轄官庁等に直接確認すること。
- ②入札参加者は、本説明書及び本物件の法令上の規制を全て承知した上で、入札に参加されたものとみなす。
- ③入札参加者が、本入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

4. 入札参加手続

(1) 入札参加申出書の受付

入札参加者は令和3年7月6日（火）12時までに、次の資格確認資料とともに指定媒介業者まで持参又は配達証明郵便による郵送（郵送の場合は、期間内必着）にて提出すること。入札参加申出書には想定している購入後の利用目的を記載すること。なお、提出した書類にかかわる事項について、指定媒介業者から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

<法人の場合>

- ① 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）
- ② 営業履歴書（会社の沿革、組織図、従業員数、事務内容、営業実績等の概要がわかるもの。（例）会社パンフレット等）
- ③ 登記事項証明書
- ④ 財務諸表類（直近事業年度の貸借対照表、損益計算書、利益金処分（損失処理）計算書又は株主資本等変動計算書。ただし、事業年度が1年に満たない等の理由で同書類の添付が困難な場合には、作成可能な期間に係る同書類。）
- ⑤ 令和1、2、3年度全省庁統一資格（物品の買受け）（写）（資格を保有している場合）

<個人の場合>

- ① 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）
- ② 身元証明書の写し（本籍地が非表示のもの）
- ③ 確定申告書等

※提出された個人情報を含む資料等については、本入札のためにのみ使用する。また、提出された資料・情報は所有者もしくは指定媒介業者にて厳正に取扱うものとし返還しない。なお、法令、裁判手続きその他法的手続き、又は監督官庁により、入札参加者の情報の提出を求められた場合等は、その要求に従うことがある。

(2) 秘密保持に関する確認書の提出

入札参加者は、指定媒介業者に秘密保持に関する確認書（別紙2）を提出すること。

(3) 入札参加資格の確認

所有者及び支援業務受託者等にて入札参加資格の確認を行い、確認結果については指定媒介業者より令和3年7月12日（月）までに通知する。なお、当該提出書類については確認の結果にかかわらず一切返却しない。また、審査内容及び結果に関する問合せ等は一切受け付けない。

(4) 入札の辞退

入札参加者において、入札参加申出書を提出した後に入札を辞退する場合は、入札辞退届（書式は任意）を、指定媒介業者まで提出すること。

5. 現地内覧会の日時・場所等

(1) 現地内覧会の実施及び参加申込み

現状確認のため令和3年7月15日（木）、16日（金）の①10:00～12:00、②13:00～16:00に現地内覧会の実施を予定している。

現地内覧会への参加を希望する入札参加者は指定媒介業者に現地内覧会参加申込書（別紙3）を提出すること。なお、特定の日時に希望者が集中した場合、希望日時に沿えない場合もあるが原則、指定日時以外の日程では行わない。

(2) 留意事項

現地内覧会を円滑に実施し、かつ本入札の公正さを確保するため、参加するにあたり下記の事項に留意すること。なお、下記事項に反する行為を行った者は入札参加資格を取り消す可能性があるので十分に注意すること。

①現地内覧会への参加は、1社につき5名以内（工事施工業者等を含む。）とすること。

②駐車場を設けないため、公共交通機関を利用し来場すること。

③現地及びその周辺で、所有者及び他の現地内覧会参加者との名刺交換及びこれに類する行為は禁止する。

④近隣住民の迷惑にならないように十分留意すること。

⑤安全上、雨天延期とする場合があること。

6. 質問及び回答

(1) 質問について

本物件及び本入札に係る質問は、令和3年7月26日（月）までに質問書（別紙4）を指定媒介業者まで電子メールにて提出すること。

(2) 回答について

質問に対する回答は質問書を受理次第、指定媒介業者より速やかに行う。

なお、入札参加者間で公平を期すため、すべての入札参加者に対して質問事項と回答内容を連絡する。なお、質問事項によっては回答できない場合がある。

7. 入札及び開札

(1) 入札・開札の日時及び場所について

日時：令和3年8月6日（金）15時30分から

場所：大阪教育大学事務局棟2階 第2小会議室

※受付は入札開始時間の30分前から行う。

(2) 入札参加者は1社につき1名とする。なお、入札参加者以外の者は入札会場への入場は出来ない。

- (3) 入札書（別紙5）は必要事項を記載し、入札書提出用封筒に入れ封をして、開札日当日に持参すること。
- (4) 電話、電信、FAX、電子メール及び郵送等による提出は認めない。
- (5) 代理の者が入札する場合には、委任状（別紙5-①）が必要となる。必要事項を記載の上、委任者の実印と代理人の使用印鑑を押印した委任状を持参すること。この場合、入札書には、委任者の実印押印は不要とする。
- (6) 共同で入札する場合には、入札書には主たる事業者名で記名押印するとともに、すべての共同事業者からの主たる事業者に対する委任状（別紙5-②）が必要となる。
- (7) 本入札においては、入札保証金は免除とする。
- (8) 入札の無効
参加資格のない者がした入札および入札の条件に違反した入札は無効とする。

<落札者の決定方法>

- ①入札書記載の入札金額について所有者が設定する入札予定価格を上回り、かつ最高金額を提示した入札参加者を落札者とする。
- ②入札予定価格は開示しない。
- ③落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札終了後直ちにくじによって落札者を決定する。
- ④入札価格の最高金額が所有者の定める予定価格未満であった場合には、開札終了後直ちに再入札を行う。なお、再入札は予定価格に達するまで行うので、当日は複数枚の入札用紙を準備すること。
- ⑤上記再入札を行った結果、入札金額の最高金額が入札予定価格未満かつ全ての入札参加者が辞退した場合は、入札は不調とする。

8. 売買契約の締結及び残金決済・引渡し

- (1) 落札者との売買契約締結は、令和3年9月24日（金）を予定している。正当な理由なく売買契約を締結しない場合には、落札者としての権利を失う場合があるので十分に留意すること。
- (2) 残金決済・引渡しは、令和3年10月29日（金）までに行うことを予定している。
- (3) 不動産売買契約書（案）は「秘密保持に関する確認書」受領後に開示する。なお、落札者は不動産売買契約書には実印を押印すること。
- (4) 契約書に貼付する収入印紙について、所有者は印紙税法別表第2に定めのある非課税法人に該当するため負担はなく落札者のみの負担とする。

9. 売買代金の支払い方法

- (1) 落札者は売買契約締結と同時に売買代金10%相当額の手付金を支払う。
- (2) 手付金及び残金の支払いは銀行振込による。
- (3) 銀行振込手数料は落札者負担とする。

10. 主な売却条件

- (1) 本物件の取引形態は、不動産現物での売買とする。
- (2) 本物件は登記記録記載面積による売買とし、後日実測面積等が登記記録と相違しても、所有者及び落札者は、売買代金の増減の請求その他何等の異議、苦情等を申し出ないものとする。
- (3) 本物件は現況有姿（越境・被越境がある場合もその現況）での引渡しとする。
- (4) 所有者は、本物件の隣地との越境物及び被越境物が存在する場合でも、改めて隣地所有者や建物所有者等の関係権利者との立会い、解消、覚書の締結等は行わずに本物件を引渡すものとする。
- (5) 所有者は、現に保有する測量図（境界確認書等を含む。）を本物件の引渡し時に落札者に交付するものとする。
- (6) 所有者は、前(5)号の測量図等の交付をもって境界明示に代えるものとする。
- (7) 本物件土地については、所有者にて地歴調査を実施している。但し、それ以上の調査は実施しない。
- (8) 本物件建物については、所有者にてアスベスト分析調査を実施している。但し、調査の範囲は限定的であり、全てを網羅するものではないため、詳細調査を希望する入札参加希望者は、現地内覧会参加時において、その調査に必要な建物の検体、試料を採取のうえ、自己の責任と負担において調査を実施するものとする。
- (9) 所有者は本物件の契約不適合責任（土壌汚染、地中埋設物、アスベスト等）について、隠れたるか否かに関わらず一切負わない。
- (10) 引渡し時に本物件に残存する什器・備品等は、全て残置物として所有者はその所有権を放棄するものとし、落札者の責任と負担で処分するものとする。
- (11) 融資条件または開発許可条件等の条件付契約は受け付けない。
- (12) 地位譲渡が予定されている契約や第三者の為の契約は受け付けない。
- (13) 本物件に関する電気、ガス、水道等の使用料その他負担金については、宛名名義の如何にかかわらず、所有権移転の日をもって区分し、その前日までに相当する部分は所有者の負担、その当日以降に相当する部分は落札者の負担とする。
- (14) 入札書に記載した価額の変更は一切認めない。
- (15) 質問及び回答における各種事項については全て了知されているものとし、その不知を理由に入札金額の変更等はできない。
- (16) 落札者は、所有者の本物件に係る権利と義務の一切を承継するものとする。
- (17) 落札者は、本物件を風俗営業などの規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他のこれらに類する業及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団の構成員及び準構成員並びにその関係者、破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に定める破壊的団体及びその構成員等、その他の反社会的団体の構成員がその活動のために利用する等、公序良俗に反する用に使用してはならない。
- (18) 共同での購入を希望する場合には、共同事業における役割を明確にするとともに、

主たる事業者が本入札書に定める履行責任を負うことを条件とする。

- (19) 売買契約締結前においては、所轄官庁との事前協議を除いて一切の建築に係る事前折衝行為（お知らせ看板の設置、近隣説明等）を行わないこと。
- (20) 前各号に関連する詳細事項及び詳細資料については、秘密保持に関する確認書を受領後に開示するものとする。
- (21) 前各号の詳細及びその他の事項については、本説明書記載内容にしたがって落札者との間で協議のうえ定めるものとする。

1 1. その他注意事項

- (1) 本物件の所有者等に対する本件売却に関する直接・間接の問い合わせ及び本物件への立入りは固く禁止する。違反した者は失格となる場合があるので留意すること。
- (2) 本入札にあたり、各入札参加者で談合または談合の疑わしき事実が判明した場合、入札参加資格を失う場合があるので留意すること。
- (3) 入札書の提出期限又は売買契約の締結前に、予告なしに本物件の売却を中止する場合があるが、購入検討に要した費用を所有者及び指定媒介業者は一切負担しない。
- (4) 本物件購入につき適切な社内決裁手続きを経していない入札書の提出は受け付けない。なお、入札書に取締役会条件を付すことについては可とするが、その場合においても適切な社内決裁手続きを経ているものに限るものとする。
- (5) 本件売買に関し、落札者は指定媒介業者と宅地建物取引業法に基づく媒介契約を締結し、媒介報酬として売買価格（税抜）の3%+6万円+消費税（規定手数料）を支払うこと。

1 2. 別紙資料

- ① 入札参加申出書（別紙1）
- ② 秘密保持に関する確認書（別紙2）
- ③ 現地内覧会参加申込書（別紙3）
- ④ 質問書（別紙4）
- ⑤ 入札書、委任状（別紙5）

<対象物件>

- (1) 対象物件の表示（登記記録による。）

大阪教育大学池田旧宿舎及び敷地

【土地】

所 在：池田市緑丘一丁目

地 番：338 番 2

地 目：宅地

地 積：1950.88 m²

所 在：池田市緑丘一丁目
地 番：338 番 7
地 目：学校用地
地 積：1044 m²

所 在：池田市緑丘一丁目
地 番：338 番 8
地 目：学校用地
地 積：589 m²

【建物】

所 在：大阪府池田市緑丘一丁目 338 番地 2
家屋番号：338 番 2 の 1
種 類：共同住宅
構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建
床 面 積：1 階 162.82 m²
 2 階 162.82 m²
 3 階 162.82 m²
 4 階 162.82 m²

(2) 物件資料について

- | | |
|---------------|----|
| ①物件概要書 | 一式 |
| ②公図 | 一式 |
| ③登記簿謄本（土地、建物） | 一式 |
| ④地積測量図（法務局備付） | 一式 |
| ⑤建物図面（法務局備付） | 一式 |

※その他詳細資料については、「秘密保持に関する確認書」受領後に開示する。

【契約基準等の掲載ホームページ】

※競争参加にあたっては下記の規程等を熟覧すること。

- ①国立大学法人大阪教育大学会計規則
大阪教育大学ホームページ
- ②国立大学法人大阪教育大学契約事務取扱規程
大阪教育大学ホームページ

以上

令和 年 月 日

みずほ不動産販売株式会社 御中

入札参加申出書

住 所 (所在地)
氏 名 (法人名)
(代表者名など)



弊社は、『大阪教育大学保有不動産（池田旧宿舎及び敷地）売却に関する入札説明書』（以下「入札説明書」という。）記載の下記物件につき、入札説明書記載の入札参加者資格及び売却条件等を確認並びに了承したうえ、入札に参加する資格の確認を申請します。この申請書の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

記

1. 購入後の利用目的（例 マンションの新築等）

2. 本件に関する弊社窓口

担当部署： _____

担当者： _____

連絡先：(TEL) _____

(Email) _____

3. 物件の表示（登記記録による。）

【土地】 所 在：池田市緑丘一丁目
地 番：338番2、338番7、338番8
地 目：宅地、学校用地
地 積：3583.88㎡

【建物】 所 在：大阪府池田市緑丘一丁目338番地2
家屋番号：338番2の1
種 類：共同住宅
構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
床面積：1階 162.82㎡ 2階 162.82㎡ 3階 162.82㎡ 4階 162.82㎡
※その他、上記土地上に存在する一切の構築物等を含むものとする。以上

国立大学法人 大阪教育大学 御中

秘密保持に関する確認書

当社は、末尾記載の物件（以下「本物件」という。）の購入（以下「本件」という。）について検討するにあたり、知り得た情報の取扱いに関して、以下の事項を遵守することを約します。

記

1. 当社は本物件又は本件に関し貴学より開示又は提供される資料、図面、データその他の情報及び本物件又は本件に関して知り得た営業上、技術上の一切の情報（以下、総称して「秘密情報」という）について、その機密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものと致します。
2. 当社は、貴学の事前の書面による同意無くして秘密情報を第三者に開示、漏洩しないものと致します。
3. 当社は、秘密情報を本件検討以外の目的に使用致しません。
4. 本確認書2項にもかかわらず、当社は、本件検討のために必要な当社及び当社の関係会社の役員及び従業員、並びに、会計士・税理士・弁護士・不動産鑑定士、及び、当社への資金の貸付人候補の金融機関に対してのみ、秘密情報を開示し、かかる開示者に対して本確認書と同等の秘密保持義務を課するものと致します。
5. 次に掲げる情報については、本確認書に定める秘密保持義務を負わないものと致します。ただし、4号については、4号に定める情報の入手の経緯に鑑み必要な範囲内で本確認書3項に定める目的外使用に関する制限のみを負わないものと致します。
 - 1) 開示、提供を受け又は知り得た時点で、既に公知の情報
 - 2) 開示、提供を受け又は知り得た時点で、既に当社が所有していた情報
 - 3) 開示、提供を受け又は知り得た後に、当社の責によらずに公知となった情報
 - 4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく入手した情報
6. 当社は、行政当局や裁判所等の公的機関から秘密情報の開示を求められた場合には、当該開示要求先に対しては、秘密情報を開示できるものと致します。ただし、この場合、事前に貴学に通知するとともに、秘密情報の秘密が保持されるように合理的に取り得る手段を講じるものとします。なお、事前に通知することが困難な場合は、これらの公的機関に開示した後、法令上可能な限りにおいて、すみやかに貴学に通知致します。
7. 当社は、本確認書の存在及び内容並びに本件検討に関し貴学並びに当社の間で検討が行われている事実についても秘密情報として扱い、本確認書に定める秘密保持義務を負うものと致します。
8. 当社は、貴学より請求のあったときは、本物件又は本件に関し貴学より開示又は提供された資料、図面、データその他の情報（その写しも含む。）を直ちに返還するか破棄するものと致します。ただし、後日、法令、通達その他の行政又は司法上の手続において秘密情報の開示を要求される場合に備え、当社は当該情報のコピー1部を、当社の法務担当者

の元に保有することができるものとしますが、当該法務担当者は法律上の要請の無い限りいかなる者にも開示しないものと致します。

9. 本確認書に定める当社の義務は、本確認書差入日以降2年間有効とし、当該期間満了時に機密情報を当社の責任において適切に処理し、外部流出等により貴学並びに本物件の関係者の利益を害さないものと致します。

10. 当社は、本確認書に違反し、もって貴学が直接的、又は間接的に損害を被ったときには、その賠償の責任を負い、必要な貴学の指示に従うものと致します。

11. 当社は本確認書に関し、争いが生じた場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意致します。

上記事項を確認のうえ、同意致します。

令和 年 月 日

住 所 (所在地)

氏 名 (法人名)
(代表者名など)



物件の表示
(登記記録による)

【土地】 所 在 : 池田市緑丘一丁目
地 番 : 338 番 2、338 番 7、338 番 8
地 目 : 宅地、学校用地
地 積 : 3583.88 m²

【建物】 所 在 : 大阪府池田市緑丘一丁目 338 番地 2
家屋番号 : 338 番 2 の 1
種 類 : 共同住宅
構 造 : 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建
床 面 積 : 1 階 162.82 m² 2 階 162.82 m² 3 階 162.82 m² 4 階 162.82 m²
※その他、土地上に存在する一切の構築物等を含むものとする。

以上

みずほ不動産販売株式会社 御中

現地内覧会参加申込書

令和 年 月 日

住 所

氏 名

「大阪教育大学保有不動産（池田旧宿舎及び敷地）売却に関する入札説明書」の記載事項を確認並びに了承のうえ参加を希望します。

記

- ① 令和3年7月15日（木）
- ② 令和3年7月16日（金）

第一希望	① ・ ② / 希望時間 :
第二希望	① ・ ② / 希望時間 :

※午前（10:00～12:00）、午後（13:00～16:00）何れも30分刻み

参加予定者（社名及び氏名）	人数（合計）

みずほ不動産販売株式会社 御中

質 問 書

年 月 日

会 社 名
担 当 者 名
連 絡 先 (TEL)
(E-mail アドレス)

質問項目

<送付先>

〒541-0053 大阪市中央区本町 3-6-4 本町ガーデンシティ 4F
みずほ不動産販売株式会社 大阪営業第一部
担当：小岩井 祐介
電話：(06) 6258-5331
メールアドレス：koiwai-y@mizuho-re.co.jp

国立大学法人 大阪教育大学 御中

物件名：「大阪教育大学保有不動産（池田旧宿舎及び敷地）」売却

入 札 書

令和 年 月 日

(入札者) 住所 (所在地)
氏名 (法人名)
(代表者名)

実印

(代理人) 氏名

使用印

「大阪教育大学保有不動産（池田旧宿舎及び敷地）売却に関する入札説明書」他すべての配付資料および質疑回答の内容を承諾の上、下記の金額により入札します。

記

【入札金額（税込）】

総額

			十億			百万			千			円	
													円

(内訳)

土地

			十億			百万			千			円	
													円

建物

			十億			百万			千			円	
													円

土地・建物税抜価額

			十億			百万			千			円	
													円

消費税

			十億			百万			千			円	
													円

【留意事項】

- ① 入札を代理人に委任した場合は、本人（入札者）の住所、氏名を記載し、代理人の氏名及び役職等を記載し、代理人は、代理人の使用印を押印すること。
- ② 数字の頭に「¥」マークを記載すること。
- ③ 入札金額を書き損じたときは、新たな用紙で書き直すこと。
- ④ 一度提出した入札書の変更又は取り消しはできない。以上

委 任 状

国立大学法人大阪教育大学 御中

代理人 { 住 所
役 職
氏 名

使用印鑑

私は、上記の者をもって代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和3年8月6日に国立大学法人大阪教育大学で行われる「大阪教育大学保有不動産(池田旧宿舎及び敷地)売却」の一般競争入札及びこれに付帯する一切の権限

以 上

令和 年 月 日

委任者

住 所 (所在地)

氏 名 (法人名)

(代表者名)

実印

委 任 状

国立大学法人大阪教育大学 御中

代理人 { 所在地
法人名
代表者名

使用印鑑

私は、上記の者をもって代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和3年8月6日に国立大学法人大阪教育大学で行われる「大阪教育大学保有不動産(池田旧宿舎及び敷地)売却」の一般競争入札及びこれに付帯する一切の権限

以 上

令和 年 月 日

委任者

住 所 (所在地)

氏 名 (法人名)

(代表者名)

実印

【社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人大阪教育大学 御中

委任者（競争加入者）

住 所

会 社 名

社印

代表者役職氏名

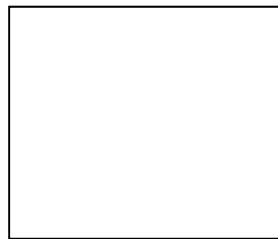
印

私は、〔氏名 〕を代理人と定め、下記の一切の権限を
委任します。

記

令和3年8月6日に国立大学法人大阪教育大学において行われる「大阪教育大学
保有不動産（池田旧宿舎及び敷地）売却」の一般競争入札及び見積りに関する一切の
件、復代理人選任の件。

受任者（代理人）使用印鑑



【支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人大阪教育大学 御中

委任者（競争加入者）

住 所

会 社 名

社印

代表者役職氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人） 住 所
会社名(支店名等)
支店等代表者

委 任 事 項

1. 入札及び見積に関する一切の件
2. 契約締結に関する件
3. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
4. 契約物品の納入及び取下げに関する件
5. 契約代金の請求及び受領に関する件
6. 復代理人選任に関する件

委 任 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

受任者（代理人）使用印鑑



【支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委任状

令和 年 月 日

国立大学法人大阪教育大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

住 所

会 社 名

社印

代表者役職氏名

印

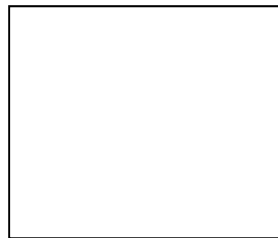
私は、〔氏名 〕を（競争加入者）〔会社名 〕
〔代表者 〕の復代理

人と定め、
下記の一切の権限を委任します。

記

令和3年8月6日に国立大学法人大阪教育大学において行われる「大阪教育大学
保有不動産（池田旧宿舍及び敷地）売却」の一般競争入札及び見積りに関する一切
の件。

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



注意：この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されていることが必要である。